

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	335,700	223,800	167,850	111,900	55,950
2年	672,900	448,600	336,450	224,300	112,150
3年	1,011,900	674,600	505,950	337,300	168,650
4年	1,352,700	901,800	676,350	450,900	225,450
5年	1,695,300	1,130,200	847,650	565,100	282,550
6年	2,039,400	1,359,600	1,019,700	679,800	339,900
7年	2,385,300	1,590,200	1,192,650	795,100	397,550
8年	2,733,000	1,822,000	1,366,500	911,000	455,500
9年	3,082,200	2,054,800	1,541,100	1,027,400	513,700
10年	3,433,500	2,289,000	1,716,750	1,144,500	572,250
15年	5,215,500	3,477,000	2,607,750	1,738,500	869,250
20年	7,042,800	4,695,200	3,521,400	2,347,600	1,173,800
25年	8,916,000	5,944,000	4,458,000	2,972,000	1,486,000
30年	10,836,600	7,224,400	5,418,300	3,612,200	1,806,100

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 28年9ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	29,340	19,560	14,670		
15年	44,550	29,700	22,275	14,850	7,425
20年	60,180	40,120	30,090	20,060	10,030
25年	76,170	50,780	38,085	25,390	12,695
30年	92,580	61,720	46,290	30,860	15,430

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。